

「障害児支援における支援の質の向上に関する調査研究」

1. 背景

- こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)において、「全国どの地域でも、質の高い障害児支援の提供が図られるよう、研修体系の構築など支援人材の育成を進める」ことが示された。
- 「障害児通所支援に関する検討会報告書(令和5年3月)」においては、子どもの権利・発達支援・家族支援・地域支援・虐待予防等の様々な観点の研修について、基礎・中堅・専門といった段階的な研修体系の構築が必要である」と示されている。
- これまでの関連する調査研究
 - ・令和4年度障害者総合福祉推進事業「障害児通所支援における支援の質の評価に係る調査研究」
 - ・令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「障害児支援における人材育成研修に関する実態把握」

2. 目的

- こどもと家族の多様なニーズや状況に対応した質の高い支援につながるよう、障害児相談支援や障害児通所支援、障害児入所支援等の従事者の段階的な研修体系の構築を進めていく。
- 障害児通所支援事業所における総合的な支援と特定領域への支援、発達支援の形態(集団や個別)等の状況や、それを実施する職員体制(職種、経験年数、研修受講状況等)の現状等も把握する。
- 障害児支援における支援や質の向上に関する取組の実態を把握するとともに、段階的な研修体系の構築等、人材の確保・育成とその評価の在り方を検討する。

3. 事業の手法・内容

- (1) 有識者、障害児支援事業所の研修担当者等で構成される検討委員会の設置
 - ・ これまでの調査研究事業の結果の分析等
 - ・ 障害児支援事業所等における支援や支援を実施する職員体制等の実態把握のための調査項目の検討等
 - ・ 障害児支援事業所へのヒアリング項目の検討等
 - ・ 調査結果及びヒアリング結果の分析及びそれを踏まえた障害児支援の人材の質の向上に向けた研修内容等、障害児支援における支援の質の向上に関する検討等を行う。
- (2) (1)で検討した実態把握のための調査やヒアリングを行う。なお、調査研究を進める際は、担当課室担当者と適宜協議すること。

4. 成果物

- 障害児支援における支援の質の向上に関する調査研究をまとめた 報告書

令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「障害児支援における支援の質の向上に関する調査研究」

第1回検討委員会まとめ

第1回委員会では、主に以下のようなご意見をいただいた。

観点		委員会での主なご意見	
1	障害児支援の基本理念	・何かができるようになることをベースとするのではなく、障害児のウェルビーイングの向上や権利保障を軸とするべきである	・障害児支援の本来の趣旨に立ち返り、障害児の権利を守る福祉に基づいた支援とすることが重要である
2	障害児支援従事者が持つべき視点	・障害児支援の意味や基本コンセプトを障害児支援従事者として業界全体で共有すべきである（批判的障害学などで提唱される価値等）	・地域での共生、家族とのつながりという広い視野を身につける必要がある
3	研修体系及びカリキュラム案	・支援者としての土台（基本理念、障害のある人の歴史や社会状況、偏見から共生社会への変遷）を学ぶべきである	・提示されたカリキュラム項目に違和感はない ・コンピテンシーの上に支援スキルを積むような立体モデルも考えられる
4	研修レベルの考え方（初級・中級・上級等の上下感の是非）	・人材像は特に初任者でレベルにばらつきがある ・経験年数で対象者を設定すると経験年数を積んだ受講者が集まりにくくなる懸念がある	・初・中・上級はレベル差ではなく、分野を広げていく形で、順番ではなく必要なものをチョイスするやり方もある
5	研修レベルごとの達成・獲得目標	・初級では、無意識にとりまわっていたこれまでの差別的行動などの立ち居振舞いを変えることを目標に置くとよい	・疲弊してきている中級は、モチベーションアップを図ることが重要である ・上級はソーシャルワークでスーパーバイズできる力や個別支援計画力が求められる
6	研修の実施方法・手法	・中・上級は講義型だけでは難しい ・研修後の上司とのディスカッションで定着を図るべきである ・ワークショップで他事業者との横のつながりを広げるとよい ・オンラインでもブレイクアウトルーム活用で意見交換が可能である ・受講は業務時間中となるため、時間数はミニмумがよい	・オンデマンド型研修ではモチベーション維持が重要である ・現場を持ち回り公開した見学会も効果的と考えられる ・中・上級では、課題探求型のアクションリサーチのような研修や、複数回連続で同一メンバーにて実施する往還型研修も適すると考えられる ・研修履歴をオンラインポートフォリオの様な形で残し、自己評価や事業所内研修にも活用できるとよい
7	既存の多様な研修内容等との整合性の担保	・児童発達支援センターが地域の中核機能を担うこととの関係性が明確であること	

※令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「障害児支援における支援の質の向上に関する調査研究」第2回検討委員会資料より抜粋
（株式会社 野村総合研究所）

第2回委員会では、主に以下のようなご意見をいただいた。

観点	委員会での主なご意見
1 障害児支援の基本理念	・障害児の支援は、家庭が全責任をもつのではなく、社会がしっかりと支えていくことが重要である。 ・家族支援としては、親の心理・相談支援もあるとよい。 ・基本理念はあまり細かくせずに簡潔まとめ、詳細は別添解説や研修内で理解する形とするのがよい。 ・「意見が尊重され」は、声に出せない声も含むので、「意思が尊重され」とするべきである。
2 障害児支援従事者が持つべき重要な共通要素	・「専門職としてのスキル」：職員全員に共通する障害のあるこどもに対応するスキルであり、職種によらず学ぶべきものである。 ・「こどもを理解する力」：権利の主体者としてのこどもを学び、物言わぬことばを読み解いて理解することが重要。発達だけでなく、逆境体験やトラウマの理解も大切である。 ・「家族支援」：ソーシャルワークする力を入れるべき。また、知識、スキル、態度は分けて考えたほうがよい。一方、親子一体で見るのではなく、親・子それぞれの状況を見ることが大切である。 ・「省察的実践力」：支援者がエンパワメントされ、そのことにより、研修後も対話が生じ好循環が生まれることを目指すべきである。 ・「連携し協力する力」：幅広いジャンルに渡るので、平面だけで整理できるものではない。立体にするなど見せ方も工夫するべき。また、スーパーバイザーとスーパーバイザーのように、初級と上級で求められるものが異なる要素もある。 ・こどもは遊びを中心に育っていくので、「遊び・学びを環境を構成する力」をとよい。
3 重要な共通要素を踏まえた研修の構成要素	・細分化しすぎるとカリキュラムに落としにくいいため、現状案の6つ程度でよい。 ・「障害児支援に従事する職員として」：差別の歴史を学ぶなどして、障害児支援の未来を切り開く役割を伝えたい。
4 研修体系と対象人材像等の全体像	・段階は提示案で概ねよい。 ・入職時研修は、採用時期も事業所により流動的であるため、オンラインなどで手軽に受講できるとよい。 ・共通で全員が受講するべきものと、個別スキルアップを図るものは分けるべきである。 ・専門性や習熟度に応じて年次で対象者を決めるのではなく、求められる役割や習熟度に合わせて、どの研修が必要かを選びやすい形になるとよい。 ・学んだ内容を定着させるため、自己評価・客観評価も取り入れるとよいのではないか。 ・一般職員の研修ボリュームが大きくなりそうで、現場に受け入れられるのか心配である。 ・入職時研修のボリュームは小さく、一般職員のボリュームが大きくなる想定であれば、幅を変えて分量感がわかるように図示すべき。 ・現場で実効性を担保する方策などの運用方法は、親検討会で議論する想定であるため、当研究では、研修でのキャリアアップの在り方とその内容を議論する。 ・表現方法をラダーモデルとすると発達段階と混同しやすいので、積み木モデルや風船モデルで表現する方法もあるだろう。